

社会福祉協議会とは

泉大津市社会福祉協議会（社協）は、昭和26年に発足し、誰もが安心してともに暮らせる“人にやさしい福祉のまちづくり”を進めるために、地域の皆さんがボランティア・社会福祉・保健医療等の関係者・行政機関の協力を得ながら、共に考え実行していく地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。民間組織としての「自主性」と広く住民の皆さんや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を合わせてもっています。



イメージキャラクター
ハートちゃん



機関紙「いずみおおつ社協」やホームページなどによる情報提供、講演会・研修会等の開催や啓発を行い、地域福祉の推進に努めています。



社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会

〒595-0026 泉大津市東雲町9-15
 市立総合福祉センター内
 TEL.0725-23-1393 FAX.0725-23-1394
 ホームページ <http://www.syakyou.or.jp>
 業務時間: 月～金曜日 8:45～17:15
 (国民の祝日・年末年始は除く)

- 地域総務課…………… ☎0725-23-1393
 ☎0725-23-1394
- 地域包括支援センター…………… ☎0725-21-0294
 ☎0725-21-8294
- ファミリー・サポート・センター…………… ☎0725-22-4152
- 日常生活自立支援事業・法人後見事業…………… ☎0725-20-0071
- 総合福祉センター…………… ☎0725-23-1390
- 市民生活応援窓口…………… ☎0725-33-9254

社協会員会費

市内外の住民、団体、企業などが福祉に関心を持ち、様々な福祉活動に参加できる仕組みを構築していくとともに、地域における多様な機関・組織・団体と連携して地域福祉を支える輪を広げたいと考えています。福祉のまちづくりを支える一員として、社協会員会費制度の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

年会費

- 住民会費（市内外問わず個人）
 1口 500円/年
- 賛助会費（法人・団体・事業所）
 1口 1,000円/年



善意銀行

広く地域住民から寄せられた金銭や物品をお預かりし、様々な福祉活動に払い出して、地域福祉の増進に寄与することを目的としています。

赤い羽根共同募金

住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、毎年10月から赤い羽根共同募金運動を展開しています。

愛称は「赤い羽根募金」で、全国で行われており、寄付された募金は、様々な福祉活動に配分されています。

10月・11月は、一般募金を重点的に実施し、12月は、歳末たすけあい募金を重点的に実施しています。



地域福祉のパートナー

泉大津市 社協 ご案内



ふれあいネットワーク

地域で支援

地域で支え合い・助け合う

小地域ネットワーク活動

小地域ネットワーク活動地区推進会や地区福祉委員会を中心に、関係者と住民が協働して進める見守り・援助活動です。

地域の高齢者、障がい児(者)、及び子育て中の親子などが安心して生活できるよう、地域住民で支え合い、住みよい福祉のまちづくりを進めています。

主な取り組み

●個別援助活動

★見守り・声掛け訪問活動 等

●グループ援助活動

★いきいきサロン
★子育てサロン 等



地域活動団体との連携・推進 団体活動の支援

社協が事務局を担っている地域貢献委員会や各種団体の活動の充実や各事業の円滑な実施などの後方支援を行っています。

地区福祉委員会

おおむね小学校区域を単位に9つの地区で結成され、地域住民が主体となって、知恵と力を出し合い、地域の福祉課題を発見し、その解決を図ることで地域力の向上を目指しています。



困りごとや悩みごとに寄り添い一緒に考える 基幹型CSW

基幹型CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)を配置し、市内4か所のCSWなどの関係機関と連携し、地域の身近な相談窓口として相談者の話しやすい場所・時間・方法で話をうかがい、一緒に解決を目指します。高齢・障がい・子育てなど、年齢や内容を問わず様々な相談をお受けします。



……> 地域総務課 ☎23-1393

楽しみながら地域に貢献

ボランティアセンター

ボランティアの活動拠点として、ボランティアに関する相談・情報提供・養成講座などの活動を行っています。

- ボランティアを希望する個人やグループの登録の受付
- ボランティア活動したい人、また必要とする人からの相談窓口
- ボランティアサロンや講習会の開催
- 小中学校での福祉教育の支援

……> 地域総務課 ☎23-1393



自分を
活かして

子育てを支援

子育てを相互に援助

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)からなる地域での子育てを相互に援助する会員組織です。

会員登録には講習会の受講が必要です。

- 利用料金…700円/1時間
- 利用可能時間…午前7時～午後9時



……> ファミリー・サポート・センター ☎22-4152

ファミリー・サポート・センター

依頼会員と提供会員のマッチング



高齢者の身近な相談窓口

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために、介護サービスを始め、福祉・保健・権利擁護などのサービスの提案や支援などを行う総合相談窓口です。

保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの専門職員が相談をお受けします。



主な事業

- 高齢者に関する総合相談
- 成年後見制度や高齢者虐待などの権利擁護に関する相談
- 介護予防マネジメント
- 継続的・包括的ケアマネジメント
- 要支援認定者や総合事業対象者への介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(ケアプラン)
- 地域ケア会議の開催
- 生活支援コーディネーター(生活支援体制整備事業)
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療・介護連携推進事業

……> 地域包括支援センター ☎21-0294

住み慣れたまちでの暮らしを応援

認知症初期 集中支援チーム



認知症またはその疑いがある人のお宅に保健師や社会福祉士などの専門職員が訪問して、お話をうかがい、今後の対応などを一緒に考えます。また、必要な情報を提供します。

認知症になっても暮らしやすい地域へ

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーターを養成する出前講座を行っています。

会場と参加者等をご準備いただける団体等に講師を派遣します。

- 内容…認知症とは・認知症の人への対応など
- 所要時間…60～90分



生活を支援

日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人を対象に、福祉サービスの手続きの援助や日常的な金銭管理のお手伝いなどを行います。

……> 社協内 ☎20-0071

生活困窮者自立支援事業

生活全般にわたる困りごとがあればまずはご相談ください。

訪問でのご相談もお受けします。相談無料・秘密厳守

……> 市民生活応援窓口 ☎33-9254

法人後見事業

成年後見制度の利用に関する相談や成年後見人等の業務を行います。

福祉資金貸付事業

低所得者等に様々な貸付と必要な相談援助を行っています。

車いす貸出事業

病気や怪我で一時的に車椅子を必要とする人へ車いすの貸し出しを行っています。要介護認定等を受けられている人は対象とならない場合があります。

……> 地域総務課 ☎23-1393

心配ごと相談所

悩みごとや心配ごとなどを相談員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時…毎週火曜日 午後1時30分～3時30分
- 場所…総合福祉センター内

……> 心配ごと相談所 ☎21-9871

憩いの場

総合福祉センター



60歳以上の高齢者や障がいのある人の生きがいづくりや健康増進を目的に各種講座の開催やクラブ活動の援助を行っています。

……> 総合福祉センター ☎23-1390

開館時間	月～金曜日 午前8時45分～午後5時
内容	○各種講座 ○各種クラブ活動 ○健康相談 ○入浴サービスなど ※入浴サービス…男性：火・木曜日(正午～午後3時) 女性：水・金曜日
休館日	土・日・祝日(敬老の日は除く) 年末年始(12/29～1/3)

高齢者を支援